

統計データによる現状分析 《持続可能性の検証》

1. 介護人材の需給ギャップ推計

～鹿児島県「鹿児島すこやか長寿プラン2024」より抜粋～

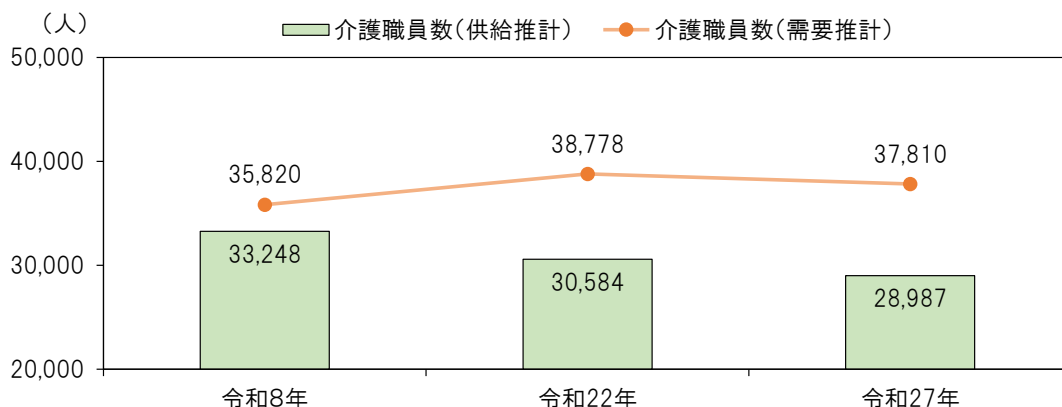
介護人材の現状と将来推計

- 本県の高齢化率は2040(令和22)年には38.8%と約5人に2人が65歳以上になることが予想されています。既に減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で、医療・介護双方のニーズを有する85歳以上人口は2040(令和22)年にピークに近づくと見込まれており、今後、介護に対するニーズはますます高まり、介護職員不足が一層深刻化することが予想されています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による本県の推計人口、市町村における介護サービス利用者数等に基づく推計によると、2040(令和22)年から2045(令和27)年にかけて、介護職員が8～9千人不足すると見込まれています。
このため、介護人材確保に係る各種施策に取り組んでおり、外国人介護人材についても「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」（令和2年3月策定）に基づき、確保を図っているところです。
- 中長期的な介護ニーズ等を勘案し、2040(令和22)年に向けて必要となる介護人材を確保できるよう、介護現場における生産性向上の推進など、引き続き、対策の強化を図る必要があります

介護職員の将来推計（鹿児島県）

単位:人

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
令和8年	35,820	33,248	2,572
令和22年	38,778	30,584	8,194
令和27年	37,810	28,987	8,823



出典：鹿児島県「鹿児島すこやか長寿プラン2024」

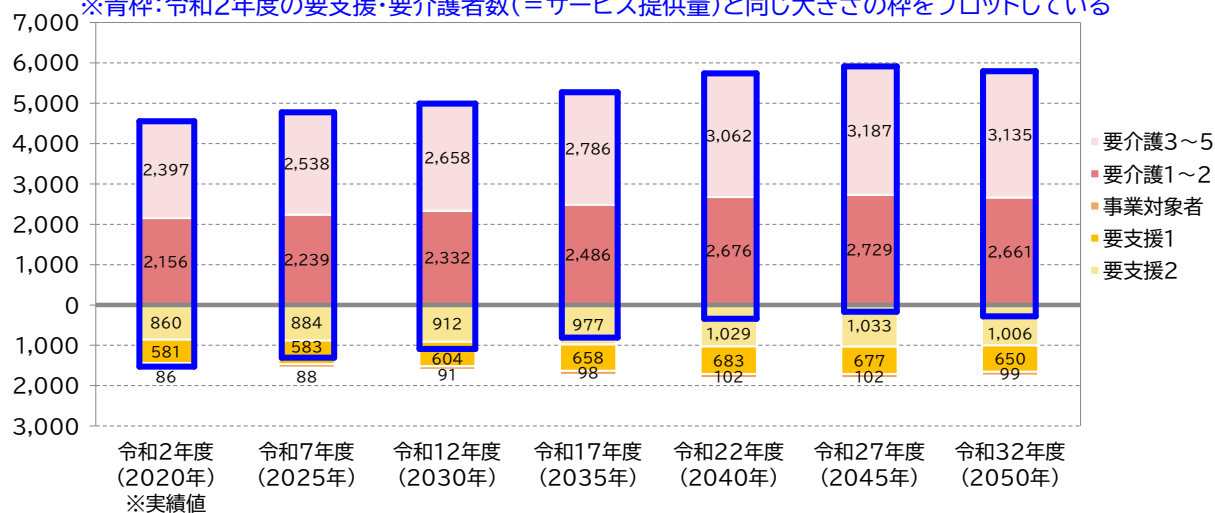
2. 需要に対する供給

2050 年までの需要に対する供給のイメージ

①2050年までの需要に対する供給のイメージ

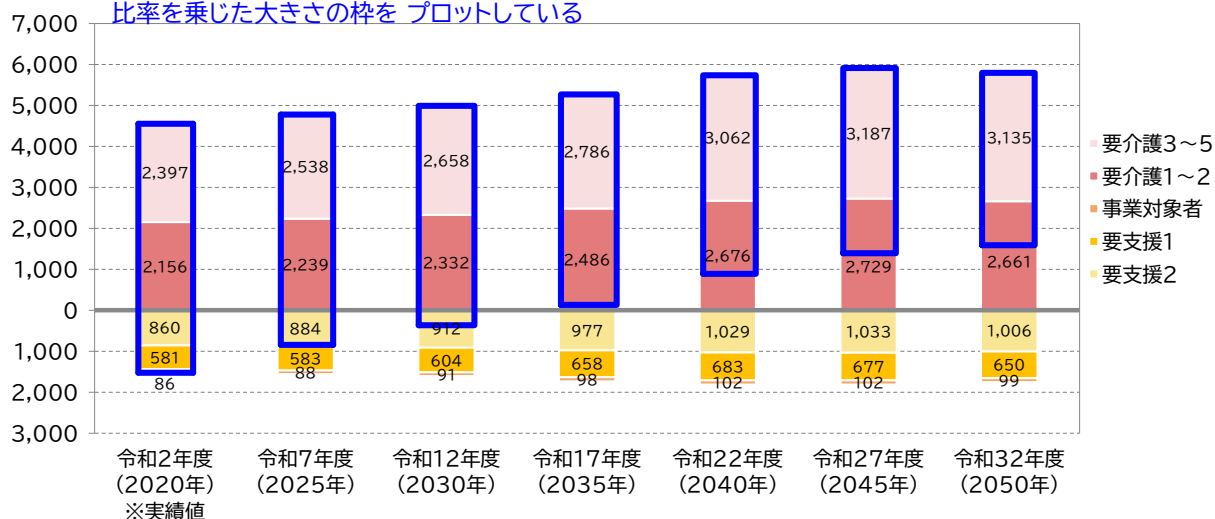
(人)

※青枠: 令和2年度の要支援・要介護者数(=サービス提供量)と同じ大きさの枠をプロットしている



②2050年までの需要に対する供給のイメージ(※生産年齢人口の減少を考慮)

(人) ※青枠: 令和2年度の要支援・要介護者数(=サービス提供量)に各年度の生産年齢人口の令和2年度に対する比率を乗じた大きさの枠をプロットしている



出典：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング「総合事業の充実に向けたワークシート」

3.元気高齢者「就業・活動」の実態

① 就業人口・就業率について

令和2年の高齢者の就業者数は、前期高齢者（65～74歳）は6,130人、後期高齢者（75歳以上）は1,720人で、平成27年と比較すると、前期高齢者・後期高齢者ともに就業人口は増加し、就業率も高くなっています。

就業人口・就業率

	平成27年		令和2年		増減	
	人数 (人)	割合 [B/A] (%)	人数 (人)	割合 [B/A] (%)	人数 (人)	割合 (ポイント)
高齢者人口	28,344		29,928			
うち65～74歳人口[A]	12,523		14,379			
うち就業者数[B]	4,425	35.3	6,130	42.6	+1,705	+7.3
うち75歳以上人口[A]	15,821		15,549			
うち就業者数[B]	1,531	9.7	1,720	11.1	+189	+1.4

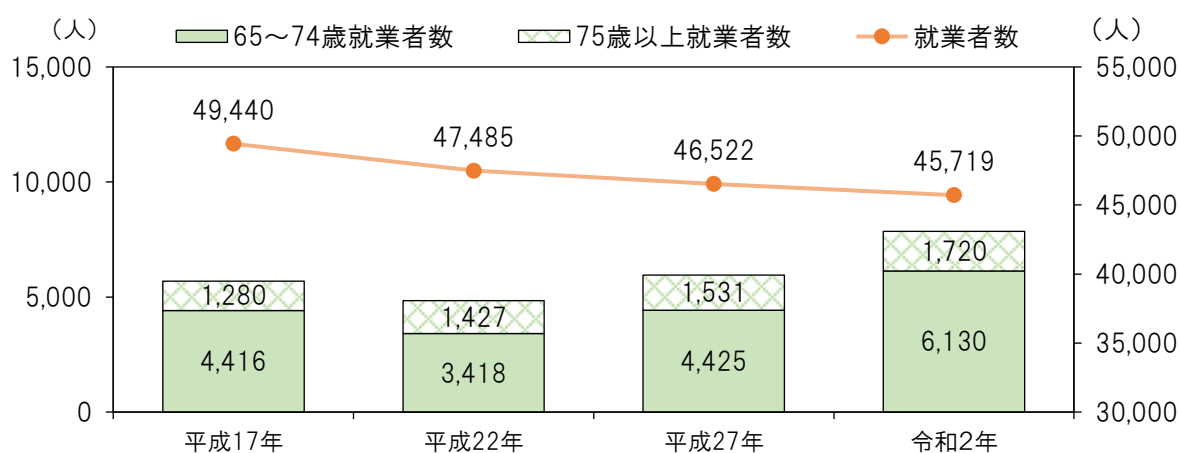
出典：国勢調査

② 就業状況の推移について

全体の就業者数は年々減少していますが、高齢者就業者数は増加傾向にあり、令和2年の就業者に占める65歳以上の就業者数の割合や65歳以上人口に占める65歳以上就業者数の割合は、過去3回の調査結果と比較すると最も高くなっています。

就業状況の推移

	就業者数 [A] (人)	65歳以上人口 [B] (人)	65歳以上就業者数[C] (人)			就業者に占める 65歳以上就業者 数の割合 [C/A] (%)	65歳以上人口に 占める65歳以上 就業者の割合 [C/B] (%)
				65～74歳 (人)	75歳以上 (人)		
平成17年	49,440	25,032	5,696	4,416	1,280	11.5	22.8
平成22年	47,485	25,980	4,845	3,418	1,427	10.2	18.6
平成27年	46,522	28,344	5,956	4,425	1,531	12.8	21.0
令和2年	45,719	29,928	7,850	6,130	1,720	17.2	26.2

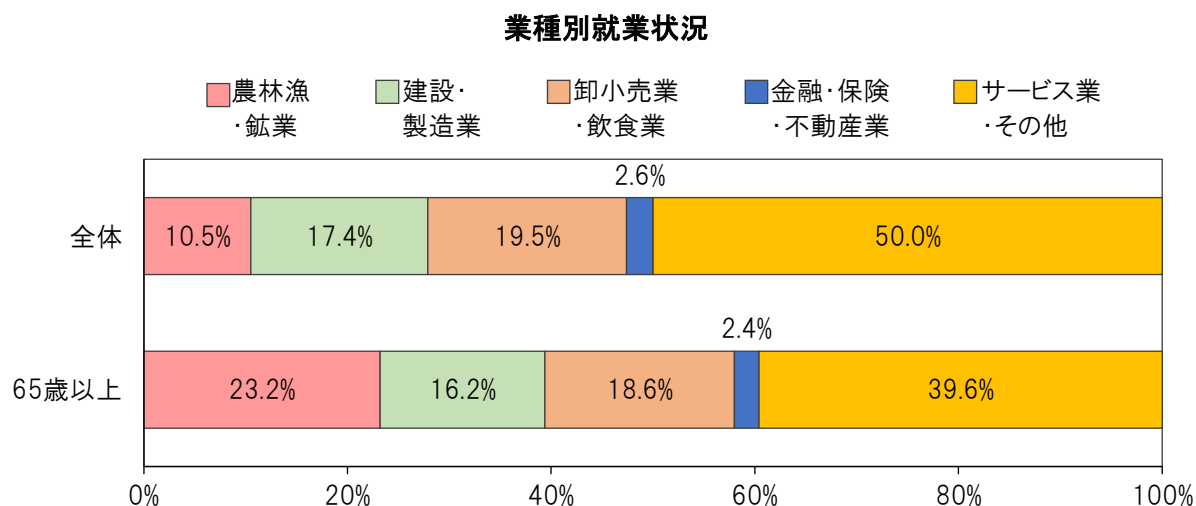


出典：国勢調査

③ 業種別就業状況について

就業者全体の状況と65歳以上就業者の状況を比較すると、「建設業・製造業」「卸小売業・飲食業」「金融・保険・不動産業」の占める割合に大きな差はありませんが、65歳以上の「農林業・鉱業」の占める割合が就業者全体よりも大きくなっている一方、「サービス業・その他」の占める割合は小さくなっています。

男女別でみると、「農林業・鉱業」では、男性は女性の約2倍となっています。



出典：国勢調査（令和2年）

業種別・男女別就業状況

単位：人

区分	就業人口 総数	業種別内訳				
		農林業・鉱業	建設・製造業	卸小売業・宿泊、飲食業	金融・保険・不動産業、物品賃貸業	サービス業・その他
総数	45,719	4,781	7,944	8,934	1,179	22,881
男	24,300	3,094	5,549	3,898	558	11,201
女	21,419	1,687	2,395	5,036	621	11,680

出典：国勢調査（令和2年）

4. 介護現場の生産性向上の状況

① 生産性の向上とは

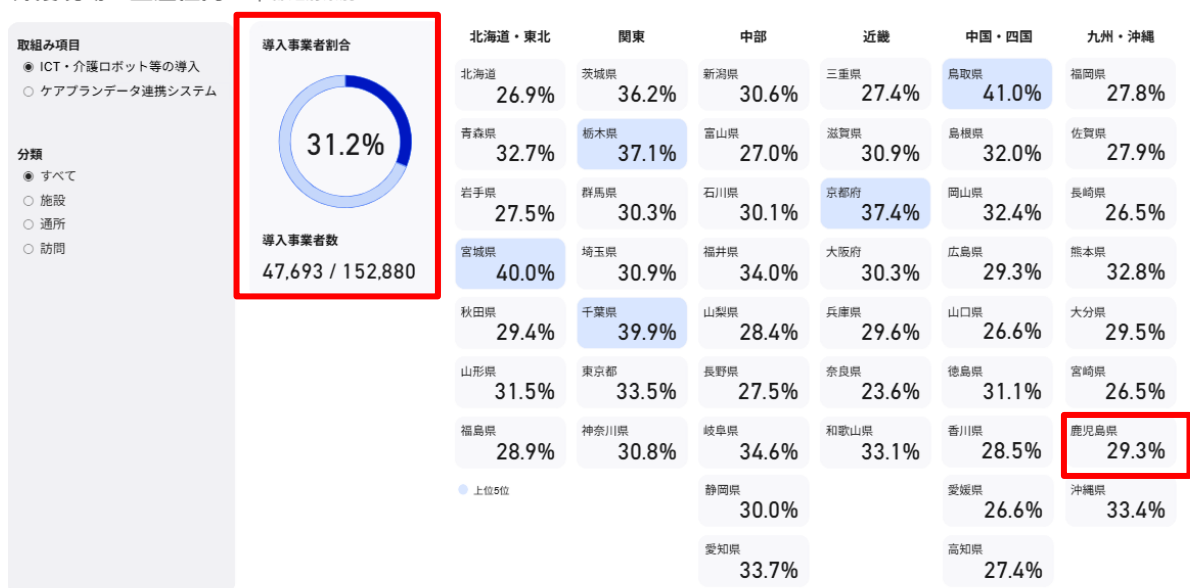
厚生労働省では、介護現場における生産性向上の取組は、「介護の価値を高めること」と定義され、人材育成や効率化等により介護サービスの質の向上や人材の定着・確保を目指しています。



出典：厚生労働省 地方自治体向け資料から

② 全国状況

介護現場の生産性向上 | 都道府県別



2025年6月末時点の数値

出典：デジタル庁 介護現場の生産性向上に関するダッシュボード

③ 生産性向上推進体制加算について（令和6年度報酬改定から）

○対 象

短期入所系サービス、居住系サービス、多機能系サービス、施設系サービス

○要 件

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）

- ・（Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取組成果が確認されている
- ・見守り機器等のテクノロジーを3種類すべて導入
- ・職員間の適切な役割分担（介護助手の活用等）の取組を実施
- ・1年以内ごとに1回、業務改善効果のデータ提供

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）

- ・検討委員会の開催やガイドラインに基づく改善活動を継続的に実施
- ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入
- ・1年以内ごとに1回、業務改善効果のデータ提供

○導入が必要となるテクノロジーについて

【共通要件】導入が必要となるテクノロジーについて

加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定するに当たっては、以下の介護機器の使用が必要

- ・加算（Ⅰ）は、1から3の **全ての** 介護機器の導入が必要（※）
- ・加算（Ⅱ）は、1から3のうち **1つ以上の** 介護機器の導入が必要

1. 見守り機器

利用者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを感知できるセンサーであり、当該センサーから得られた情報を外部通信機能により職員に通報できる利用者の見守りに資する機器。



（※）加算（Ⅰ）の場合、**すべての居室への導入**（注）が必要。
加算（Ⅱ）の場合は、**1つの居室への導入**でも算定可能。

（注）利用者又は家族の意向に応じ、機器の使用を停止する運用は可能。

2. 職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器

インカム（マイクロホンが取り付けられたイヤホンをいう。）やビジネス用のチャットツールの活用による**職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器**



（※）加算（Ⅰ）及び加算（Ⅱ）ともに、同一の時間帯に勤務する**全ての介護職員**の使用が必要。

3. 介護記録作成の効率化に資するICT機器

介護記録ソフトウェア等の介護記録の作成の効率化に資するICT機器（複数の機器の連携も含め、**データの入力から記録・保存・活用までを一体的に支援するものに限る。**）



介護記録作成の効率化に資するICT機器

出典：厚生労働省資料「令和6年度介護報酬改定 生産性向上推進体制加算について」

④ 生産性向上推進体制加算の状況について

【全国の状況】

介護現場の生産性向上 | 加算区分別

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



2025年5月末時点の数値

出典：デジタル庁 介護現場の生産性向上に関するダッシュボード

【本市の状況】（令和8年6月時点）

	加算 区分	対象 事業者数	加算対象 事業所数	加算 取得率	
特養 （特別養護老人ホーム）	（Ⅰ）	8	0	0.0%	75.0%
	（Ⅱ）		6	75.0%	
老健 （介護老人保健施設）	（Ⅰ）	4	0	0.0%	75.0%
	（Ⅱ）		3	75.0%	
特定 （特定施設入居者生活介護）	（Ⅰ）	1	0	0.0%	0.0%
	（Ⅱ）		0	0.0%	
特定 （地域密着型特定施設入居者生活介護）	（Ⅰ）	2	1	50.0%	100%
	（Ⅱ）		1	50.0%	
高齢者グループホーム （認知症対応型共同生活介護）	（Ⅰ）	30	1	3.3%	43.3%
	（Ⅱ）		12	40.0%	
小規模多機能型居宅介護	（Ⅰ）	6	0	0.0%	100%
	（Ⅱ）		6	100%	
介護医療院	（Ⅰ）	3	0	0.0%	0.0%
	（Ⅱ）		0	0.0%	
小 計	（Ⅰ）	54	2	3.7%	55.6%
	（Ⅱ）		28	51.9%	
合 計		54	30	55.6%	